

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

（令和5年3月6日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の3、片野良之議員。

- 1、18歳までの病院窓口完全無料化への展望について
- 2、就学援助金の増額について
- 3、会計年度任用職員に対する任期の更新について

議席番号5番、片野良之議員。

◆5番（片野良之） 議席番号5番、片野良之です。通告に従って3つの項目について質問をいたします。明確な答弁をお願いいたします。この冬は降雪量が想像よりは少なく安堵する部分がありましたが、光熱費や物価の高騰で町民生活には負担が大きかった冬となりました。降雪も随分と落ち着きを見せ始めて芽吹きが待ち遠しい季節になりましたが、改めて来年度へ向けた町の考えをお聞きします。まず18歳までの病院窓口完全無料化についての展望についてお伺いします。以前から私は一般質問等でこのことを求めています。現在県内でも17の市町村が窓口無料に踏み出しています。病院での医療費窓口完全無料化に対する町の考えをお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 片野議員からのご質問にお答えいたします。現在の福祉医療制度は市町村が事業主体となって子どもや障がい者、ひとり親世帯等の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的に医療費の自己負担分への助成を行い、県が助成に要する費用の一部を補助する仕組みになっております。受給者負担金につきましては、平成29年に県と市町村が共同設置いたしました長野県福祉医療費給付事業検討会において、あり方を検討した経過がございます。その際医療関係者や学識経験者等の意見も伺った上で、「医療機関等を受診した皆様に、福祉サービスの受益と負担の関係を明確にし、共に制度を支え合う一員であることを自覚していただくため、医療費の一部負担を維持することが妥当である。」とのとりまとめがなされたため、当町においてはこの方向に沿って、1レセプト当たり500円のご負担をお願いしているところでございます。片野議員からのご提案は受け止めさせていただきますけれども、現段階においては、共に制度を支え合うとの観点から負担をお願いしているものでございますので、ご理解の程をよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、子育て世帯への支援につきましては当町においても重要政策と認識しておりますので、今後も引き続き近隣市町村や県下の情勢等を注視してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆5番（片野良之） 以前も答弁いただいたのと全く同じ答弁で。ただ平成29年での審議の結果を踏まえてということではあるのですが、今の社会状況は刻一刻と変わっています。1年を超えるロシアのウクライナ侵攻、そして円安、それらに伴った物価高で町民生活は大変厳しいのが現状です。この国内ではこれまでに経験したことが無かったような41年4か月ぶりと言われていた物価高、これによって社会は大変疲弊しています。診察に係る1レセプト500円の費用負担は少額とはいえ間違いなく負担でしかないと考えます。住民生活への援助としても必要なことだと考えるのですが、その辺はどのように認識をされていますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えをさせていただきます。片野議員さんには再三ご要望をいただきまして、担当課としても認識はしているところでございます。ただ、確かに物価高騰等で生活の苦しい世帯もおられるということも認識してございます。単純に500円を無料にするかだけでなく、当町の場合は、例えば給付金対象年齢が15歳の市町村もあれば18歳の市町村もあります。当町の場合は18歳まで対象にしてございます。それから入院した際の食事助成のある無しというそういった項目もございます。自治体によっては若干交付要件が異なっているのですが、信濃町の場合は入院食事助成もほとんどの自治体が無しというふうにしていて、当町は2分の1を助成をしています。単純に500円の問題だけではなく、条件は充実させていると認識しております。ただ、町長も今申しましたように片野議員さんも申されましたけれども、無料にする自治体が若干増えてきているというのは事実でございます。そんなことも受け止めさせていただいて、近隣自治体それから県下の給付実績の推移を今後とも注視をして、また判断して参りたいということでございますので、今のところはお理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今回の答弁とは別で、以前の質問の時にも町に緊急的な援助があるということで対応しているから、もし本当に困窮してる方はその制度を利用していただければという話も伺っています。ただ、本当に急に病院にかからなくてはいけない場合に、一旦役場まで来て手続きを取ったりという時間的なロス、そういったことを考えるとぜひ、この病院での窓口無料、完全無料化というものは真剣に検討していただきたいと思っております。先ほど住民福祉課の課長さんからの答弁でもありましたように、信濃町では18歳まで、入院の部分でのサポートというのも他の市町村では無いような対応をされているということは高く私も評価しているのですが、どうしてもこの40年ぶりと言われる物価高の中、給料は実際上がっていません。実質賃金としては下がっています。これは41年前のいわゆるオイルショックですか、そういった時に比べても賃金が上がっていないというのは問題だと

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

というのが報道でもなされてる皆さん周知のことだと思います。そういった中で、この500円だけに限って言っているわけではないのですが、この18歳までの町の支援、これも私も実際に子どもを抱える親として大変助かっています、助けられています。ただやはり、もう一步進めてそういう部分での支援を厚くしていただけないかということで質問をさせていただいています。以前の質問でも言いましたが、かかる費用はそんなに大きくないと思います。つまり、捻出することを町長が判断すれば十分対応可能なことではないかと思えます。部分的な援助、これは他の自治体に比べても進んでいるとは思いますが、本当に困っている人たち、苦しんでいる生活者が安心して子育てができる環境、そういったものをもう一步進んで町にもご協力いただきたいと思い、再度、今すぐとはできないかもしれませんが今後その方向に舵をきれるのかどうか、舵をきるのかどうかをお答えいただきたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今の片野議員のおっしゃるとおり子育て世代への支援、また子どもの健康を守っていくためのいろいろなサポートを充実させていくことは非常に大事だと思っておりますので、財源の確保の問題もありますけれどもいろいろな場面を通じていろいろな皆さんからのご意見を伺う中で総合的に判断して参りたいと思えます。よろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） ぜひ本当に今を生きるそれぞれの住民の方、町民の方が安心して暮らせるそういった町になるように、ぜひ今後とも町の方には取り組んでいただきたいと思えます。それでは次の質問に移ります。就学援助金の増額についての質問になります。以前の一般質問でそれまで年度が替わってから支給されていた入学準備金、これを就学前に支給されるようになり大変すばらしい対応だと思っております。先程から申ししていますが、今社会経済は大変厳しい状態です。収入は上がらない中で物価はどんどん上がっています。昨年の同時期から比べても多くの物が高騰し、更にこの春からまた値上がりするといわれています。そこで、入学準備金の含む就学援助金の物価高騰に合わせての増額を求めたいと思うのですが、町にはその部分どのように今考えていらっしゃるのかを伺いたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 学校のことですので、後ほど教育委員会の方からも説明をさせていただきますけれども、就学援助制度は児童生徒が信濃小中学校で学ぶにあたりまして、経済的理由等により就学が困難と認められる児童、生徒及び就学予定者の保護者に対して、就学に必要な費用を援助するというような制度であります。就学援助金の支給額に

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

つきましては、当該年度の国が定める単価に準じる額を基準としているところでございますけれども、国において毎年度予算編成の際に単価の見直しが行われているとお聞きしておりますので、国で見直しが行われるようであればそれに即した形で適切に対応して参りたいと考えております。詳細については教育委員会の方から申し上げます。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 詳細というほどではないのですが、国からは予算単価の見直しが大体新年度に入ってから連絡がくるようですので、当然それがくれば所要の変更を行って遅滞なくお届けできるようにしたいと考えているところです。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 国の基準が決まって、その通知があった後に行くということですが、つまり今、町のホームページの子育て支援サイトからプリントアウトしたものがあつたのですけれども、これは去年の春に通知がきたものをベースにされていると思います。金額なども中を見てはいるのですが、国の方にも確認はしておりますが、あの時からやはり物価はだいぶ変わってきています。物価が上がるのと同じくらい収入も増えているのであればそこまで問題にはならないと思うのですが、物価が上がっているその幅に対して賃金はどちらかというと下がっている、これが今の現状です。この中で、やはり今学校に上がろうとしているお子さんたちを抱える苦しい生活をされている方々、は本当に切ない思いをされていると思うのですね。これで年度が替わってから国からの通知がきて金額が増額されると見込まれるわけではあるのですが、今必要な部分、既にもう物価が上がって対応しきれなくなっている部分が出てきていると思うのです。その辺に対してはもう少し臨機応変といったら語弊があるかもしれませんが、柔軟な対応が求められると思うのですが、そこはどのように考えていらっしゃるか改めて伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） では事務的なことですので私からお答えをさせていただきたいと思います。今ほど、基本的には基準額、国が示した基準でということでお話をさせていただきました。国では基準を示しているわけでございますが、基本的には1年生になるお子さんについては3月中に支給をしておりますので、国の基準がもし変わったとすればその差額ということがあるかと思うのですが、通常支給につきましては年度末精算という形で、実質お支払いいただいたものを確認しながらお支払いをさせていただいているところでございますので、年度途中、当然物価が今後下がるという見込みはなかなか厳しいかとは思いますが、通常ですと増減もありましたし、それぞれご家庭によって同じ品目でもそろえるメーカーさんとかいろいろ違いがありますので、最終的には最

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

後に精算をさせていただいております。その基準額の引き上げが年度途中に示されてということですので、一旦立替払いをしていただいて精算ということになっておりますので、最終的には上がれば上がった価格で精算をさせていただいておりますので、いろいろ不自由なところはあるかとは思いますが事務処理上そうさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 町の支援サイトの方で見ている中で、例えば学校給食費の部分があります。次年度から第二子以降の半額が町で補助するというので、大変私はこれ高く評価しているのですが、この4月から給食費自体が値上がりする通知が届いております。その部分での今の書かれている金額で、これは払ってから支給というか援助があるのでしょうか。その辺がよく分からなかったので教えてください。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 学校給食費の対象の件についてでございますが、学校給食費につきましては国の補助の対象にはなっていないで町独自で支給しているところでございますので、学校給食費に要する実費ということになっております。価格については新たに4月1日から改定をさせていただく予定になっておりますので、その価格で計算をさせていただくようになります。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今の答弁を聞いてちょっと安心しました。国からの基準の示しが年度が替わってからということだったのですが、大体これがきてどのくらいのスパンで実際に対応のほうを決められるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 基準が変わったものにつきましては、早急に町の要綱の方へ反映をさせていただきますが、今ほど申し上げましたとおり、基本的には年度末で精算をいたしますので年度末ですべてのものを確認し、保護者のほうへお支払いしているという状況になりますので、途中で変わった場合につきましても、通常ですと年度途中で要綱改正が十分間に合いますので、基本的には年度当初から反映させる遡及適用といった形になるかと思っておりますので、精算は年度末という形でやらさせていただきますのでご理解をお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆5番（片野良之） 先ほどからの答弁で、最終的に年度末に集計を取って、その差額がある場合には新しい基準に則った部分での対応をされるこういうことで理解はいたしました。ただ、いつも思うのですが、年度末で締めて計算してやる、これはどうしても行政だとしょうがない部分と理解はするのですが、生活されている方々は本当に今が大変なのでなるべくそういった部分、事務的な手続きとかが大変になってくるのではないかとと思うのですが、年1回ではなくせめて年2回、もう少し細やかなスパンでの対応が取れば有難いかなと思うのですが、ぜひ今後そういった部分は検討していただきたいと思います。改めての確認なんですがこの手続きの際、学校を通してというふうに申請の方はなっていたかと思うのですが、今は民生委員さんの承認というかそういったものは必要なくなっているという認識でよかったですでしょうか。2005年以降、就学援助法施行例において民生委員にかかる条文が削除されているはずなので、以前に質問した時にどうしても民生委員の判子も要するという答弁が一時期あったのですが、もうそれは無くなっているという認識でよろしいでしょうか。確認のためにお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 現在はそのようにしています。民生委員さんのご意見は頂戴していないということでご理解ください。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 確認させていただきました。ありがとうございます。それでは3つ目の質問に移らせていただきます。会計年度任用職員の任期に関する質問になります。会計年度任用職員、国の基準ではこの会計年度任用職員制度再任用は2回までとなっていたと私は認識していたのですが、当町では5年までは延ばせると聞いており、それ以降も可能だとは聞いております。なるべく安定的な就業と雇用を守る観点、それから雇い止めを防ぐ意味でも上限を定めないことを求めたいのですが、町の考えはどのようになっているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 会計年度任用職員の取り扱いについてでございますが、町では従前の勤務実績に基づく能力の実証によりまして、公募によらず再任用を行うことができるのは連続5回としております。連続して6回目以降となります任用の場合には、公募も併せて行うこととしておりまして、他の方から応募があればそれぞれ書類審査等を経まして決定させていただくということです。細部につきましては担当の総務課の方から申し上げます。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

■総務課長（松木和幸） 今、国の方が2回というお話があったわけですが、総務省からは令和4年12月23日付けで会計年度任用職員の適正な運用についての通知がございました。その中では再度の任用を想定する場合は能力実証及び募集については、各地方公共団体において平等取扱の原則及び成績主義を踏まえて地域の実情において適切に対応いただきたい、という通知がきております。また、会計年度の事務処理マニュアルというのがあるのですが、そのQ&Aで今回追加されたのですが、その中で会計年度職員について再度任用が想定する場合にあって必ず公募を実施する必要があるか、という問いに、国の方での答えとして選考において公募を行うことが法律上必須ではないが、できる限り広く募集を行うことが望ましい、としておりまして、例えばとして、国の期間業務職員、うちでいう会計年度と同じような職員になるのだろうと思います期間業務職員については、平等取扱の原則及び成績主義を踏まえて、公募によらず従前の勤務実績に基づく能力の実証により再度任用を行うことができるのは連続2回を限度とすると。そこで2回というのがでてくるのですが、またその続きがありまして、原則2回までとする国の取扱と同じ取扱をしなければいけないのかという問いに、先の通知と同様、平等取扱の原則及び成績主義を踏まえて地域の実情に応じつつ適切に対応されたいとなっておりますので、2回ということに捕われるものではございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 詳しい説明ありがとうございます。ちょっと私もそこまでは読み込めていなかったので勉強になりました。そこで、この会計年度任用職員というのは単年度単位のものであるのは十分に理解しているのですが、特に病院、それから保育園の保育さん、職員ですね、そういった部分で本当に上限というものに関わらず長く続けていたただかなくてはいけないようなポジションの方々もいらっしゃいます。そういった方々を更新、再任用する中で最初の一月、どうしても年度が替わったためにお給料が落ちるという言い方は変かもしれませんが、収入が落ちるシステムもあったかに覚えております。当町ではその辺はどのような対応をされているのかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 会計年度という名前の通り、会計の年度内の職員です。ただ、給料が落ちるということはありません。どういうことを言ってらっしゃるのか私にもちょっとよく理解ができていないのですが、給料が下がるということではなくて、1年目2年目になれば給料は若干上がります。そういう仕組みになっておりますので、下がるというのは、新しくまた違うところで採用されたとかそういう話で、また1年目とカウントするという意味で言っているのかどうか、そこまではちょっとよく理解できませんが、下がるということはないと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆5番（片野良之） 当町では下がるということがないというのを今お聞きしまして安心しました。自治体によってはあくまで単年度ということで再任用であっても最初に1か月は試用期間と同じ扱いになるということを知っている自治体があるように聞いております。当町ではそういうことがないのかを確認したくて今の質問をさせていただきました。若干でも上がるという回答でしたので非常にこれは良い対応だと思います。そこで今年度で退職、再任用されない会計年度任用職員の数、それから新しく入ってこられる方の数、これはもう出ているのでしょうか。もし差支えがなければお教えてください。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 質問の趣旨にその様な細かいお話がなかったので、こちらの方では調べてございません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆5番（片野良之） 今回の質問は通告書のほうには書いてなかった部分ですので構わないです。あと、先程から他の同僚議員が出されているような保育園の保育士の問題などを含めて会計年度任用職員、とてもこの町では大切な仕事をされているポジションだと思っております。ぜひそういう方々が今後ともしっかりと能力が発揮できる、そして、ひとつ間違えずに伝えたいのは長くずっと使い続けることだけが良しというわけではなく、広く新しい方々も採用する、公平な基準ですね、そういったものをしっかりと今後とも柔軟な形で対応していただきたいという意見をしまして、私の一般質問を終わりといたします。

●議長（佐藤武雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。1時40分まで休憩といたします。

（終了 午後1時29分）